

第56回総合科学技術・イノベーション会議議事要旨

1. 日時 令和3年8月26日(木) 17:03~17:51
2. 場所 総理官邸2階大ホール及びWEB
3. 出席者
議長 菅 義偉 内閣総理大臣
議員 加藤 勝信 内閣官房長官
同 井上 信治 科学技術政策担当大臣
同 武田 良太 総務大臣
(熊田 裕通 総務副大臣 代理出席)
同 麻生 太郎 財務大臣
同 萩生田 光一 文部科学大臣
同 梶山 弘志 経済産業大臣
議員 上山 隆大 常勤 元政策研究大学院大学教授・副学長
同 梶原ゆみ子 富士通株式会社執行役員常務
同 小谷 元子 東北大学理事・副学長
兼 東北大学材料科学高等研究所主任研究者
兼 大学院理学研究科数学専攻教授
同 佐藤 康博 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役会長
兼 一般社団法人日本経済団体連合会副会長
同 篠原 弘道 日本電信電話株式会社(NTT)取締役会長
兼 一般社団法人日本経済団体連合会副会長
・デジタルエコノミー推進委員会委員長
同 橋本 和仁 国立研究開発法人物質・材料研究機構理事長
同 藤井 輝夫 東京大学理事・副学長 兼 東京大学社会連携本部長
同 梶田 隆章 日本学術会議会長
臨時議員 河野 太郎 規制改革担当大臣
同 西村 康稔 経済再生担当大臣
同 坂本 哲志 地方創生担当大臣
青森県 三村 申吾 知事
英国政府 Patrick Vallance 首席科学顧問

4. 議題
大学改革の方向性について
・世界と伍するトップ研究大学の在り方について
・地域中核大学の在り方について

5. 配布資料
資料1 大学改革の方向性について
資料2 世界と伍する研究大学の在り方について(中間取りまとめ)
資料3 大学ファンド資金運用の基本的考え方(案)
資料4 青森県における弘前大学を中核とした産学官連携の取組(青森県提出資料)
参考資料1 第52回総合科学技術・イノベーション会議議事録(案)

6. 議事
議題について、資料1に基づき、井上科学技術政策担当大臣から説明がなされた。具体的な内容は以下のとおり。

【井上科学技術政策担当大臣】

CSTIでは、世界と伍する研究大学の実現に向けて専門調査会を設置し、議論を行ってきた。諸外国の世界トップレベルの大学は、長期の事業規模成長が大前提となっており、その成

長を可能にする、①合議体による意思決定機関、②経営力のある大学の長を選考する仕組み、③大学の長を支える経営幹部、といったガバナンスシステムが存在している。

我が国の大学が世界と伍していくためには、このような成長を可能とするガバナンスを構築し、毎年3%以上の事業成長を果たすこと、また、大学のミッションを見直し、広く産業界などを巻き込みながら人類社会の課題に貢献していくことが必要であることを、中間まとめとして取りまとめている。

大学ファンドからの支援については、先ほど申し上げたように、このような改革にコミットし、世界レベルの成長を果たす数校程度の大学に対して支援していく。経営力を持った、世界と伍する研究大学への成長の実現には、この大学ファンドの運用が成否を決めると言って過言ではない。我が国を代表する経済や金融、資産運用等の専門家で構成されたワーキンググループにおいて、資金運用の基本的な考え方を専門的な見地から取りまとめた。

運用目的である「世界と伍する研究大学の実現に必要な研究基盤の構築への支援を長期的・安定的に行うための財源の確保」をしっかりと達成できるよう、運用目標は、長期支出目標3%プラス長期物価支出目標1.38%以上として、許容リスクの範囲内で利回りを最大化。運用の「プロ」が世界標準の長期・分散投資やグローバル投資を行うことにより、国内外の経済成長を取り込むことを実現。市場環境の悪化等も想定しつつ、投資規律を順守しながら、リスク管理を丁寧に行うこと。累積の実現損が自己資本を上回る状態が、一定の間継続した場合、事業自体の見直しについて国と協議すること、などが柱となっている。

今後、この基本的な考え方にに基づき、先般任命された運用担当理事の下、これらの運用を実現できる運用のプロからなる体制の構築と具体的な運用戦略の策定を進めていただき、年度末の運用開始に向けてしっかりと進めていく。

総合的に高い研究水準を有するトップレベルの研究大学とともに、地域の大学も我が国における知の基盤として重要な役割を担っているが、若者の地元離れや、大学発ベンチャーによる新産業の創出などの側面において課題を抱えている。加えて、各府省が政策目的ごとに様々な施策を講じており、地域の大学や自治体の活動が、現行の枠組みの範囲に小さくとどまっている。

こうした現状を受けて、地域の中核となる大学が特色ある強みを発揮し、社会変革を牽引する存在となるため、政府が総力を挙げて大学を支援する総合パッケージを今年度中に策定する。本パッケージを通じて、地域の大学が地域社会の変革のみならず、我が国の産業競争力強化やグローバル課題解決にも貢献できるよう、関係府省で連携し、一体的な支援を強化していく。

続いて、今回の議題に関し、ゲストスピーカーをお招きしている。

一人目は、英国政府首席科学顧問を務められているPatrick Vallance氏である。海外から見た大学ファンド創設の意義についてお話しいただく。

二人目は、三村申吾青森県知事である。地域中核大学の在り方に関連して、御地元の大学を地方創生に活用した事例を中心に御紹介いただく。

世界と伍するトップ研究大学の在り方に関してPatrick Vallance英国政府首席顧問から発表が行われた。具体的な内容は以下のとおり。

【Patrick Vallance英国政府首席科学顧問】

極めて重要な話について、総理、御関係の皆様、話をする機会を頂きまして、ありがとうございます。

まず、大胆で、大変楽しみな大学ファンドについてお祝いを申し上げる。世界中が直ちに關心を持っている。国際的に競争の盛んな知識経済においては、研究開発への長期的な投資が不可欠である。大学に研究開発への長期的かつ持続的なコミットを可能にする仕組みは、日本が世界的な科学大国としての名声を維持することにコミットしているという強力なシグナルを国内外の研究コミュニティに発信することになるだろう。もちろん、日本は歴史的に科学、工学、技術的革新と知識の面で世界をリードしておられ、そのことは研究開発への優れた投資水準に示されている。

この大学ファンドは大学に長期的な研究パートナーシップやプログラムを産業界、国際関係と締結し、研究を行うことができる。イノベーションの性質、速度は変わりつつある。大学の役割、中小企業の役割も以前にも増して重要になっている。大学は、競争力があり、強靱な研究とイノベーションのエコシステムを発展させる上で重要な役割を果たしており、人材開発にも大きな役割がある。

世界各地で証拠があるが、大学はスピニングアウトの企業を生み出す。あるいは中小企業との関係もある。大手企業、政府とも大学は関係がある。それによって国家経済を前進させ、将来の

脅威により良く対応することを可能とする。私ども誰も予想しなかったことを大学は発見することがある。

イノベーションの性質はどんどん変わっていく。大手企業のみが生み出すのではなく、大学は更に重要となっていく。

大きな全員が直面している課題、例えば大規模感染、気候変動に取り組む際にも大学は役立つ。

英国政府としては、これから皆様と連携をし、それぞれ高インパクトの大学研究実現のために連携をしたいと思う。英国の基礎研究の強み、日本は高度な技術・工学の専門性があるので、次世代の科学者を育成する上で、相互に補完し合う。次世代の工学者・科学者を育成することができる。

私から見たところ、大学ファンドのメリットがある。皆様も御指摘のとおり、多くの世界に伍する大学は10億ドル規模のファンドがあり、英国ではオックスフォード、ケンブリッジ、ウェルカムトラストのようなところがあるし、アメリカでも多くの巨大なファンドを持った大学がある。日本が提案されている日本独自の公的資金による大学ファンドは、大胆かつ重要な取組で、日本の大学部門全体の競争力を高める機会となる。世界全体が注目していく。

大学ファンドから得られる二つの重要なメリットがあると考えている。まず第一に、資金の予測可能性と安定性である。これがあると、更に野心的にリスクテイクをした研究開発ができる。リスクテイクをする野心、それこそが全世界でイノベーションを駆動している。

第二だが、ファンドがあると、国際的なパートナーシップを締結できる。日本の大学が長期的、かつ信頼ができるパートナーとしての地位を国際的な研究コミュニティで更に確立ができる。

私から見て、資金の成功を確保するために三つ要因があると考えている。第一、資金だけでは十分ではない。人材と文化、風土が重要である。包摂的な文化、多様性を重んじるものには優秀な人材が来てくれる。これが不可欠である。大学は、挑戦と継続的な改善の風土を育む必要がある。若手研究者が新しい研究の道を開拓できるような雰囲気と環境を作る必要がある。

第二は、エンゲージメント、関与、対話とコラボレーション、連携である。学術研究からイノベーションを生み出すためには、様々な組織との関与や協力が必要である。例えば民間企業、公的機関、企業、大学、政府などとの対話が必要であり、日本の基金もこれを目指していただきたいと思う。

第三は、長期的なビジョンが不可欠である。ファンド制度と支援パッケージでは研究開発は長期的な性質を持っていることを認識をし、大学が直面する短期的な支出のプレッシャー、これがいつもあることと、一方で、大学を真の意味でインフラ、データ、人材をもってして、真の意味で世界に伍するワールドクラスにするためのバランスを考えなければいけない。このバランスを考えて、インパクトをモニタリングしていくことが重要である。ファンドの影響及び資金の配分先をしっかりと監督することが必要である。これは真に国際的なエキサイティングな機会であり、もともと日本の強みが活用されて、日本が最前線にイノベーションで、科学技術で最前線に立つ機会になると思う。

地域中核大学の在り方に関して三村青森県知事から発表があった。具体的な内容は以下のとおり。

【三村青森県知事】

本日は、青森県における弘前大学を中核とした産学官連携の取組を紹介する機会を頂き、御礼申し上げます。

青森県では、著しく高齢化が進む中で、医療・健康サービスの需要が大幅に増加すると見込まれる。また、日本一の短命県であるという本県特有の課題に加え、人生100年時代の到来で、平均寿命・健康寿命を延伸させるということが求められている。

このため、医療・健康産業を次世代の本県経済を牽引する産業と位置づけ、「青森ライフイノベーション戦略」、これを策定し、取組を進めてきている。

戦略では、ヘルスケアサービス、医福工連携、健康美容、この三つを重点分野と位置づけ、産学官連携で課題をチャンスに変える事業を生み出し、医療・健康産業の振興に向けて取り組むこととした。

今回紹介する弘前大学COIプログラムは、三つの重点分野の一つであるヘルスケアサービスの創出における中核的な取組となっている。

弘前大学COIでは、文部科学省の支援を受け、東京大学をはじめとする他大学とも連携しながら、大手企業から地域の企業まで幅広い企業とともに、世界的に類を見ない健康のビッグ

データでビジネス視点のイノベーションに取り組んでいる。企業と共同でメタボリックシンドロームやフレイルのデータ解析などにより、認知症や生活習慣病等の革新的な予防法の開発等が本格化している状況である。

COIプログラムの取組を進めた結果として、約70の機関が参画しまして、年間約5億円の民間資金の獲得につながり、15の共同研究講座が開設されるなど、弘前大学はイノベーションの拠点として、大きく成長した。

また、弘前大学を中心として、地域におけるビジネスイノベーションの芽が次々と誕生している状況でもある。具体的には、過去に受診しました健診データを確認できるアプリを開発した事例、こういったものが生まれた。ほかにも、青森県の食品メーカーがCOIに参画するコンビニエンスチェーンとともに、地域の食生活改善推進員や地域の高校などとコンソーシアムを構築し、健康志向の新商品を次々と開発した事例などが生まれてきている。

こうした県内企業の取組や弘前大学の取組、県民一人一人の努力を積み重ねることで、青森県の健康寿命も着実に延びている。本プログラムの成果は、全国的にも高く評価をされ、内閣総理大臣賞や、総務大臣賞、文部科学大臣賞などを受賞させていただいた。誠に高い評価、ありがとうございます。

青森県としては、今後も弘前大学を中核として、文部科学省とも連携しながら、短命県からの脱却や、ライフイノベーションの推進、そして青森県の新産業、雇用創出に向けて、地域の力を結集して取り組んでいく決意である。

高齢化の進む課題先進県で進める本プログラムは、本県が進める取組に大きく貢献するものであると同時に、将来的に間違いなく世界の健康寿命の延伸に貢献するものと私は断言したいと思っている。

このため、本日御出席の閣僚の皆様方におかれては、引き続きの御連携、そして取組の更なる発展に向け、制度であるとか予算等の様々な面で是非御支援いただくようお願い申し上げる次第である。

議題に関する各議員からの発言は以下のとおり。

【上山議員】

世界のリーダー国は、先端科学技術への国家投資を民間からのイノベーション投資と結び付け、科学技術をめぐる苛烈な国際競争へと突き進んでいる。新型コロナ・パンデミックは、過去40年続いてきたこの流れを更に加速させた。

このたびの10兆円基金による大学ファンドは、世界の科学技術政策、大学政策の歴史を見ても、文字通りエポックメイキングなイニシアティブである。アメリカでは1980年代から、基礎研究への投資を拡大し、そこから実装まで丸ごとイノベーションに結び付けるために、大学に民間資金を誘導する政策を推し進めてきた。いまや、ハーバードの4.5兆円に代表される大学に積み上がった巨額の基金は、アカデミアの自由度と若い研究者のアニマルスピリッツを高め、イノベーション・エコシステムの基盤として大学をよみがえらせた。その後イギリス、次いでドイツ、さらにはシンガポールのような東アジアの国々でも、この路線を取るようになっていく。

このたびの大学ファンド政策は、他国の大学政策とは全く異なり、この遅れを短期間で取り戻すために、公的資金をマッチングファンドにすることで、民間資金をアカデミアに誘導し、我が国の研究力の低下を急速に回復させて、イノベーションのシステムサイクルを作ろうとするものである。諸外国ではこの新たな政策実験の成り行きを極めて強い関心を持って見ている。

しかしながら、エリート校を対象にワールドクラス大学を作り上げる政策だけでは、イノベーション・エコシステムの再構築の目的は達成しない。大学ファンドを契機として、地方国立大学、公立大学、私立大学も含めた幅広いアカデミアの裾野を耕すことで、イノベーション・エコシステムのグランドデザインを作り、それをこの10年間で完遂する政策が不可欠である。今年度中に作り上げる総合支援パッケージは、その政策的土台となると確信をしている。

【梶原議員】

我が国の研究力の相対的な競争力を再び高めていくため、世界と伍する研究大学の制度設計に当たっては、従来の考え方とは一線を画した大胆な改革が必要だと考える。しっかりとした責任体制やガバナンスを前提として、大学ごとに経営の自由度を高め、それぞれのミッション・戦略に基づき、それぞれの強みを生かした大学を目指すという方向性を貫徹させることが重要である。改革に向けた政府の強いリーダーシップを期待する。

具体的には、大学の経営組織として執行と監督をしっかりと機能させること、自ら資金を集めるために外部からの評価を重視し、積極的に発信する、そういったことが重要だと考える。そして、新しい社会づくりを牽引する大学として、真のダイバーシティ&インクルージョンの実現を期待する。

研究大学が一つの経営体となることで、企業と大学がより対等な立場でパートナーシップを組むことができるようになるとともに、企業と大学との関係性も非常に多様な形になっていくと期待している。

次に、地域の中核大学についてであるが、多様な地域文化に根ざしたイノベーションの発展や、地域産業の振興のためにも、地域の中核大学の強化は重要である。個々の大学の努力だけではなく、世界と伍する研究大学や地域間、海外の大学等との様々な連携も必要になるので、政府が世界と伍する研究大学、地域中核大学を含めた全体の改革の方向性やビジョンを示していくことも重要である。

【小谷議員】

地球は持続可能な惑星としての曲がり角を既に曲がってしまったのか、それとも人類の叡智によって正しい道筋と選択を行うことができるのか、その分岐点にいるという認識をしている。「意志的な楽天主義」という立場を取るのであれば、総合知に基づく科学技術によってグレート・リセットはできるというふうに信じている。

そのような観点から、大学の社会に対する役割はこれまでとは格段に変わる。大学は法人化以降、階段関数的に変貌を遂げてきた。その間に大学が「知識集約社会における公共財」という認識が高まり、多様なステークホルダーとの双方向対話を重視し、「エンゲージメント型経営」を実現することを目指す大学も現れてきている。

一方で、世界に存在感を持つ大学と日本の大学の経営基盤は大きく異なる。これまでにないほど、最先端科学に基づく総合知と新しい次元を切り開くスチュワードシップに対する大学の役割が社会から求められているにもかかわらず、またその意思と実力があるにもかかわらず、日本の大学は相変わらず窮屈な古着を与えられ、狭苦しいタワーに閉じ込められている。

大学ファンドという思い切った投資が行われ、世界を目指す大学がその責務を果たす大改革を実行できることは、公共財という実に喜ばしいことであると思う。その際に大変重要な視点として、大学は単に公共財であるというのではなく、「成長する公共財」というものにならないといけないということである。大学の成長が新しい価値を創造し、何倍もの成長を国にもたらす。そのための制度設計と規制改革が大変に重要である。

【佐藤議員】

世界と伍するトップ研究大学を育成・強化することは、我が国の科学技術イノベーションの水準を世界レベルに維持・強化し、我が国経済の持続可能性と国際競争力維持のために死活的に重要であると考えている。

そのために必要なことは、今回の中間取りまとめ案に網羅的にまとめられているが、特に重要なことは、トップ研究大学のガバナンス改革の敢行と、産学連携の強化であると考えている。

ガバナンス改革の要諦は「経営と執行の分離」である。経営の最高意思決定機関と学長を中心とした執行部隊の役割分担を明確化するとともに、監査機関による適切なモニタリング機能を備え、大学が自立的に成長・発展していくことができる体制を実現する必要がある。

産学連携については、社会的政策課題の解決と、新しい科学技術の社会実装化の面で、大学と産業界とのより深度ある協力関係を強化していくことが重要であると考えている。それには、もちろん産業界側の努力も重要であるが、先ほど弘前大学の事例の御紹介があったが、企業からの財務的協力といったメリットも展望した大学側からの主体的アプローチも更に強化していくべきではないかと考えている。

政府にはそうした大学独自の「自律的改革」に必要な法改正を行っていただくとともに、地域の中核大学に対する相互支援パッケージや、今回の大学ファンドの活用による助成金などを通じて、地域中核大学やトップ研究大学の育成・強化について、息の長い御支援をお願いしたいと思う。

なお、今申し上げました大学ファンドについては、中長期的に研究資金を確保し、今後世界と伍する研究大学を継続的に育成・強化していく上では、市場環境に大きな変化があったときでも、投資規律を重視しつつ、基本ポートフォリオに基づくリバランスを忍耐強く実施していくことが極めて重要である点を付言させていただきたいと思う。

【篠原議員】

Society 5.0を具現化し、知識集約型社会を実現する上で、大学が果たす役割は非常に大きいと考えている。例えばその長期的な基礎研究から生まれるシーズの創出、課題解決力やリーダーシップを備えた優秀な人材の輩出、総合知による新しい価値の創造、これらに対し産業界も大いに期待している。ただ、そのためには大学の更なる変革が必要である。

今回、大学ファンドという新たな支援が行われることは、日本の大学にとって画期的な変革の機会だと思う。選ばれた大学には、日本型の世界と伍する大学を追求し続けていただきたいと考えている。

大学の経営改革を行う上で要諦となるのは、最高意思決定機関として新たに設置される合議体である。合議体を作ることは最初の一步であり、大切なことは、運用を不断に見直し、ガバナンスの実効性を高め続けていくことだと考えている。そのためには、産業界をはじめとするステークホルダーが、本気で大学経営に参画する必要がある。学外構成員として合議体に参画する、あるいは共同研究や共同事業で大学との連携を強化するなど、社会全体が大学とともに成長していく姿勢が重要である。

一方、大学改革には時間を要するのも事実である。国には、是非長期的な視点で継続的な支援をお願いしたいと考えている。

最後に、地域の大学についても一言申し上げる。地域の大学は、地域特性を生かした多様性の拡張と、地域社会の成長を牽引する力の強化が求められる。しかしながら従来の支援や評価の仕組みが地域の大学を画一的な方向へ導いてしまった可能性がある。地域と共創して大学が社会変革をリードできるよう国が大きな枠組みの中で支援していくことが大切だと考えている。

【橋本議員】

最初に、日夜を問わずコロナ対策に取り組んでおられる菅総理をはじめとした関係各位に心より御礼を申し上げるとともに敬意を表する。

さて、私からは大学ファンドに関し申し上げたいと思う。

これまでにない非常に大きな規模の投資に対し、大学関係者は大いなる期待を持っているところである。一方で申し上げるまでもないが、このファンド創設の目的は大学の研究力強化のためにこれを基礎として各大学が自らの努力で強固な財政的基盤を作り上げることである。決してこの新たな資金が第二の運営費交付金のような使い方をされることがあってはいけない。

そのためには財政的基盤構築に向け、寄附集めや産学連携などこれまで以上に力を入れてもらう必要がある。その上で、私は今後最も重要なものの一つはベンチャーの育成に関連した仕組みづくりだと思っている。

昨年行った調査によれば大学発ベンチャーは約2,900社存在しており、そのうち66社が株式公開され、株式総額は約3.1兆円に達している。中には時価総額7,000億円を超えているベンチャーもある。それ以外にも21社がM&Aされている。

一方で、これらの成功したベンチャーから大学が得た資金は極めて少額にとどまっている。もし、大学が例えば10%のストックオプションを得ていれば、株式公開により3,000億円以上もの資金を得ていた可能性があるが、残念ながらその機会を逸していたということになる。

ベンチャーの成功時に大学が資金を得るということは決して夢物語ではない。大学がベンチャー育成のための制度と合わせて、例えばアーリーステージにおいて特許使用許諾料やスペース使用料はストックオプションで受け取るというような成功時に資金獲得ができる仕掛けを入れておくことによって現実なものとなる。

CSTIとしては文科省や経産省と共に大学発ベンチャーの育成に関連した様々な制度、政策を検討しているところである。

引き続き御支援のほどよろしくお願いする。

【藤井議員】

世界と伍するトップ研究大学について意見を申し上げる。

大学が自律的な活動により成長するためには大学の努力もちろん必要であるが、国の役割が重要である。特に、制度面などの環境整備は国にしかできない。大胆な規制緩和により大学が自由裁量のある財源を大規模に確保できるようにし、自らの経営判断でタイムリーに先行投資を行うことにより、その未来の社会的価値を大きく高められるようにすべきである。

例えば、本日の資料の中間取りまとめにある法定基金の設置や大学債に関する規制緩和などを確実に実行すべきである。

これらは大学の機能拡張を社会と共に大胆に進めていく上で極めて重要であり、早期の実現を大変期待しているところである。こうした規制緩和が実現されれば日本の大学は大学ファン

ドの支援も有機的に取り込みつつ、社会からの信頼、支援の輪を広げ、世界に類のない公共を担う経営体として自ら成長し、その活動の幅をより一層広げることができるようになる。

現下のコロナ禍や気候変動への対応など、今、人類全体が困難に直面しているが、大学は多様な知を生み出し、人材を育て、こうした困難を乗り越える道を見いだしていく、言わば公共を担う存在として世界に貢献していくことが強く求められているところである。

一方で、コロナ禍によって世界の大学経営モデルが大きく変わる可能性が生じている。この変化をチャンスと捉え、欧米の大学モデルに追従する発想で議論するのではなく、我が国ならではの大学モデルを実現する道筋を描くということが何よりも大事なことだと考える。

【梶田議員】

研究現場の立場から一言申し上げる。

近年、学術研究における我が国の国際的なプレゼンスの低下が危惧されている中、研究開発の基盤である大学について、組織、経営と資金の両面から強化することは喫緊の課題であると考えられる。

そうした意味で今回示された世界と伍するトップ研究大学の在り方と大学ファンドには大変期待している。ただ、研究力はあくまで人が支えるものである。その実施に当たっては是非とも優秀な博士課程学生が経済的に心配することなく研究に打ち込めるようにしていただき、多くの女性を含む優秀な若者が研究者を目指すような環境の整備を最優先で行っていただきたいと思う。

さらに、国の研究力は決して一部のトップ大学だけが支えるものではなく、広い裾野全体の充実を図ることによって初めて向上するものである。その意味において地域の中核大学についても単にトップ大学との棲み分けや役割分担ではなく、その在り方、強化の方策を我が国の大学システム全体として考えていくことは極めて重要であると思う。

また、地域の中核大学の在り方については、地方創生という視点も重要であり、大学と地方自治体や地方の産業がこれまで以上に協働することが不可欠だと考えている。

本日取り上げられた課題はいずれも非常に重要なものと認識している。是非しっかりと取り組んでいただくようお願いする。

議題に関する関係閣僚の発言は以下のとおり。

【萩生田文部科学大臣】

大学ファンドについては、世界トップレベルの研究大学にふさわしい制度改正に向けた具体的な議論を次期通常国会への法案提出を目指して加速をしていく。

大学ファンドの今年度中の運用開始に向けて文部科学省及びJSTの体制整備等に取り組み、ファンド元本の10兆円規模への拡充を進めていく。

また、地域の中核となる大学についてはその強みを伸ばすよう、今後も支援を充実する。さらには、社会変革を推進できるよう大学のミッション・ビジョンに基づく戦略的運営の下、地域発の人材育成、研究、イノベーション創出を加速する取組を関係府省と連携して後押しする。

加えて、博士課程学生等の若手研究者への支援等も通じて日本の大学全体の研究力強化を着実に進めていく。

【梶山経済産業大臣】

中間取りまとめ案で明記された大学経営における自律性と自由裁量を高めるガバナンスの構築は産学連携促進の観点からも大変重要である。世界と伍する研究大学には大学ファンドからの資金が長期的、安定的に配分されることにより自ら新たな社会価値を創造し、産業界と共にイノベーションを創出することを期待している。

また、地域発のイノベーションによる経済活性化のためには地域の中核大学の力を十分に活用することが重要である。地域の中核大学が特色ある強みを十分発揮できるよう経済産業省としても政府全体の総合支援パッケージ策定に貢献していく。

【麻生財務大臣】

井上大臣の方から二つ報告書を頂いているが、申し上げさせていただきたいと思う。

世界に伍する研究大学の在り方についてだが、この報告書の中にはこの新しい大学の形の中で、いわゆる経営をするという合議体という名前が使ってたが、その合議体に参加される方々は学内の大学の研究者だけではなくて、この合議体を経営するということになるので、その経営を考えていただくということにおいては是非経営能力の高い、そういった大学の長が選

考されることが極めて重要と想っていたが、報告書にはそういったことが書いてあるので、私としては評価をしたいと思っている。

次に、大学のファンドの資金運用の基本的な考え方についてだが、これは財政当局を私ども預かる立場としては、どのような財源をもってファンドに組成するのかという点、またファンドの運用益をどの大学にどのように配分されるのか。また、各大学に配分された資金の使途というものについてはどうあるべきなのかと。

また、財政投融資等々の運用資金をいかに確実に返していただくか、これは税金を投入するので、そういった意味では返していただければといった点である。

世界と伍するトップの研究大学というのはいわゆる運用益というものに関してはそれを受け取る立場の当事者にもなるので、是非ファンドへの資金拠出を含めまして当事者としてしっかり関与させるような仕組みをすべきと考えている。

【河野規制改革担当大臣】

次世代の研究、またその研究を担う人材への投資は急務である。研究者への適切な評価、あるいは優秀な研究者の処遇改善、こうしたことに関するそれぞれの大学、あるいは研究機関のガバナンスの在り方というのが今問われているのだと思う。

今でも優秀な研究者の処遇、様々できることになっているはずだが、現実にはなかなか横並びできていない、そういうような状況が見られている。

現在、議論されているこの大学ファンドが大学のガバナンスの強化につながるのか、安定的に研究を行うことでいい成果を出すことができるのか、基盤的な経費と外部資金のバランス、しっかりエビデンスに基づいて検証を今後やっていっていただきたいと思う。

また、ファンドを活用するに当たって、事務の効率化を真剣に考えていかなければならないと思う。今でも研究者にとってこの手続の煩雑さ、あるいは予算を無理に消化させるといった無駄な行為、研究者への負担、それから無駄、この際一切なくすような努力をしていただきたいと思っている。

規制改革・行政改革の観点から研究者が研究に集中できるような制度、環境づくりにしっかり取り組んでいきたいと思う。よろしく願います。

【坂本地方創生担当大臣】

地方大学は地方創生を進める駆動力である。地域のニーズを踏まえつつ魅力ある地方大学を実現し、その知を地域で活用することは大変重要であると認識している。

この考え方の下、これまで内閣府としては産官学連携による産業創生・若者雇用創出と地方創生に積極的な役割を果たすための大学改革等を行う優れた取組を支援し、キラリと光る地方大学づくりを進めてきた。

今後は文部科学省と連携し、同省の事業における取組のうち自治体の首長のリーダーシップにより産業創生・雇用創出につながる取組を支援するなど、支援対象を拡大していく。

あわせて、総合支援パッケージの中で他省庁と全面的に連携することで、地方創生の駆動力となる大学の振興を進めていく。

【西村経済再生担当大臣】

イノベーション創出のためには博士号取得者を今まで以上に重視し、この10兆円規模の大学ファンドの活用安心して研究に専念できる環境を作ることが大事だと考えている。

あわせて、地域の特性やニーズを踏まえた人材育成を行う魅力ある地方大学を作っていくことも重要だと思っている。

特に、女性である。15歳の理数系スコアはOECD中世界2番目であるが、大学の理工系分野への女子の進学割合はOECD中最下位になる。優秀で潜在力のあるこうした女性の理工系への進学を促すという取組も強化をしていきたいと考えている。

その際、理工系学部を有する地方大学についても女性の進学先として選ばれるように女子学生向けのSTEAM教育の拠点の整備など総合的な支援策を講じることが求められていると思う。

私の担当している骨太の方針や成長戦略でもこうした内容を盛り込んでいるので、関係省庁と連携して取り組んでいきたいと考えている。

【熊田総務副大臣】

地域の中核となる大学の振興を目指したタスクフォースの立ち上げに向けて総務省としては、内閣府等の関係府省と連携して協議をしているところである。

ローカル10,000プロジェクトとして産学金官の連携により地域の資源と資金を活用した雇用吸収力の大きい地域密着型事業の立ち上げの支援を行っている。

具体的には地元事業者と地方大学との共同研究契約に基づき新たな地域名産品の創出などを目指す事業を行っている。また、地元事業者が染料関連商品の販路拡大、原料の安定供給などを目指す事業の中で、原料の栽培や品種改良を地方大学が技術面でサポートするなどポテンシャルの高い取組に対し支援を行ってきたところである。

今後とも大学と連携した地域の振興について積極的に支援していきたいと考えている。

議題のうち、「大学ファンド資金運用の基本的考え方」について資料のとおり可決された。

最後に菅内閣総理大臣から挨拶がなされた。具体的な内容は以下のとおり。

【菅内閣総理大臣】

本日は、我が国の大学改革の方向性と具体策について議論した。大学を改革し、その研究や教育の機能を強化させることはイノベーションを生み、経済社会を成長させるための重要な課題である。

これまで政府として大学の自律的経営を促す取組を進めてきたが、いまだ日本と世界の大学には経営改革や資金獲得の面で大きな差がある。このままでは日本はイノベーションの世界競争に劣後しかねない。今後、我が国において世界と伍する大学を作るためにトップレベルの研究を行う大学の改革を進める。

そのための鍵となるのがガバナンスと資金力である。ガバナンスについてはしっかりした経営戦略を立て、外部の人材も入れた意思決定機関を作り、トップを選任、監督する体制を構築する。そのため次期通常国会において必要な法改正を目指す。

資金力については、改革に取り組む大学が世界レベルの研究を行うため、10兆円の大学ファンドの運用益により重点的な支援を行う。その際、博士課程の最先端の研究人材への支援も進める。

また、大学の機能強化を地方の活性化につなげることが重要である。

今日、お話を伺った弘前大学の健康データを活用した取組のように、地域の中核大学が特色ある研究成果を基に新しい産業を生み出せるように、必要な政策パッケージを今年度中に取りまとめる。大学を強くすることは人や産業を育て、そして豊かな未来を作る基盤である。

関係閣僚においては、本日示された施策を速やかに実現することができるようお願いをする。